

危機からの回復： グローバル・ジョブズ・パクト ——仕事に関する世界協定 ダンカン・キャンベル



こんにちは、皆さん。また日本に来ることができて、とても嬉しく思っています。本題に入る前に、私たちILOが目下取り組んでいるいくつかの重要な数字について、まずは説明しておきたいと思います。

第一に、ILOがデータを記録し始めて以来、2009年ほど世界中の雇用増加率が低くなったことはありません。わずか1%です。現在、世界人口は約1.6%から1.7%の割合で増大を続けています。労働人口はむしろそれに比例します。よって、1%の雇用増加率では、たんに雇用の喪失という問題にとどまらず、労働市場への新規参入者が仕事を見つけることができないという問題も生じることが分かります。新規参入者の大半が若者なのですから、これから数年のあいだ失われた世代の若者たちは仕事を見つけることができないということです。深刻な問題です。私たちには、受け入れがたいほど高い世界の失業率を減少させるとともに、4,800万人に雇用をもたらすという長い道のりが待ち受けているのです。

たんに失業という問題だけでもありません。日本でもアメリカでも失業は何がしかの意味を持っていますが、世界の大多数の開発途上国ではほとんど意味がありません。そうした国々では、失業は労働市場が悪化していることの現れではありません。世界の大半は社会保障も失業保険もなく、そのため食事にありつくために何でもしなければなりません。その場合、人々は理論上では雇用されているとはいえ、質の低い低賃金の仕事に従事しています。したがって、失業など氷山の一角にすぎないのです。脆弱性やワーキングプアに関して考察すれば、そうした状態に置かれた人々は、この度の危機の結果として、さらに1億人から2億人ほど増加する可能性があります。

私たちILOでは、脆弱性とは個人事業主として働く人びと（own-account workers）の割合であるとしています。そのような人々はとても貧しい自営労働者と見なすことができ、そうした労働者を手助けしている家族も労働市場の一翼を担っていると見なすことができます。世界中の多くの開発途上地域では、こうした人々が労働市場で大多数を占めているのです。このような数字はいささか把握しがたいのですが、もし就業意欲喪失率をつけ加えるならば、失業率よりはるかに高い数字に

Duncan Campbell（ダンカン・キャンベル）ILO雇用総局経済労働市場分析局長

1986年、ペンシルバニア大学、ウォートンスクールにおいて、応用経済学博士号修得。1990年より国際労働研究所上級研究員を務める。1997-2000年ILO東アジア多角的アドバイザーチーム（ILO/EASMAT）にて労使関係上級専門官、2001年よりILO雇用政策局、世界雇用報告プログラム長、2002年より同局労働政策・技術顧問、2005年10月より政策統合局長を経て、2007年6月1日より現職。

なります。例えば、南アフリカは公式な失業率でも23.8%という恐ろしい数字に達していますが、さらに、働く意欲を失って仕事探しをやめている人々も計算に入れると約30%にまで上昇します。メキシコでは、失業率は公式には低く、5%ほどですが、もはや仕事探しを諦めてしまった人々をも加えると、その数字は約15%に上昇します。したがって、これらすべてが労働市場の問題を示す相対的な指標であるということです。この点が、最初にとりあげたかったことです。

第二点は、多くの国が大きな打撃を蒙ったということをあらためて確認することです。日本然り、ヨーロッパ然りで、先進国も総じて深刻な打撃を蒙りました。もちろん、中東欧の経済やCISつまり若い独立国家共同体はとりわけ深刻な打撃を蒙りました。しかしながら、これは世界規模の「リセッション（不況）」ではなく、世界規模の「ダウンターン（景気の下降・下落）」なのです。

私の言いたいことを次の資料（図表1）で説明しましょう。この図表を見ると、明らかに成長は前年比で鈍化しています。2007年から2008年は良好でしたが、2008年から2009年はそれほど良好ではありません。ところが、すべての開発途上国を見ると、開発途上国の多く、つまり123カ国中81カ国は、プラス成長だったことが分かります。低成長であるかもしれませんが、それでもプラス成長であることに変わりありません。

図表1 一人当たりGDP成長率がプラスの国の割合

	年率成長（Year on Year Growth）	
	2007-2008	2008-2009
先進国（Industrialized）	22/23	1/23
移行国－独立国家共同体（Transition-CIS）	12/12	6/12
移行国－（Transition-CEE）	11/13	2/13
途上国－石油輸出国（Developing-Petro Exporters）	16/17	12/17
途上国－高所得国（Developing-High Income）	12/13	5/13
途上国－中間所得国（Developing-Medium Income）	44/44	25/44
途上国－後発途上国（Developing-LDC）	48/49	39/49
全開発途上国（All developing countries）	120/123	81/123
途上国－高度製造業輸出国（Developing-High Manufacturing Exporters）	27/27	16/27
途上国－高度一次産品輸出国（Developing-High Commodity Exporters）	19/20	14/20

私は数週間前にインドから戻ってきたのですが、インドの人々は世界的危機の話などあまり興味を示しません。大きなお世話というわけです。減速したGDP成長率6.3%で我慢しなければなりません。こうした事態はインドの人々にとって危機ではないと言うのです。ただ問題なのは、インドまたは中国においては年6%の成長では十分ではないということです。それでは労働市場への新規参入者を吸収するのに十分ではないのです。そのため、インドと中国もまた問題に直面していると言えます。

さて、このことに対する一つの考え方として、私もこの見解をとっているわけですが、つい1年前に英語圏において話題になった「デカップリング」という考え方があります。つまり、開発途上世界は先進工業国から「デカップリング」している、グローバル経済の牽引役として日本やEUや米

国に頼る必要がもはやなくなった、ということです。私たちは、開発途上諸国が世界全体のGDP成長に占める割合を増大させている状況を目の当たりにしました。インドと中国はもちろんのこと、それ以外の国々も同様です。したがって、1980年代後半のある時点において、開発途上世界の運命と先進国世界の運命とが別れ始めるという事態が生じています。GDP成長率は開発途上世界ではきわめて高いのに対して、先進諸国ではたいしたことはありません。

ところで、この度の危機に見舞われた際、思うにちょうど1年あまり前にリーマン・ブラザーズが倒産したときですが、誰もが言いました。ほら、あなたは間違っている、デカップリングなど存在しない、各国はグローバルで同時的な後退へと向かっており、誰もが同じ状況に置かれている、と。そして実際に、危機の悪影響が世界中に広まるにつれて、多くの国々がその影響を蒙りました。しかし、違います。現在はもはやそうではありません。私たちはデカップリングが再び生じているのを目にしています。とりわけアジアではそうです。アジアの立ち直りはじつに堅調で、各国は比較的短期間で経済成長を取り戻すことができました。けれど、それだけでは十分ではないのです。

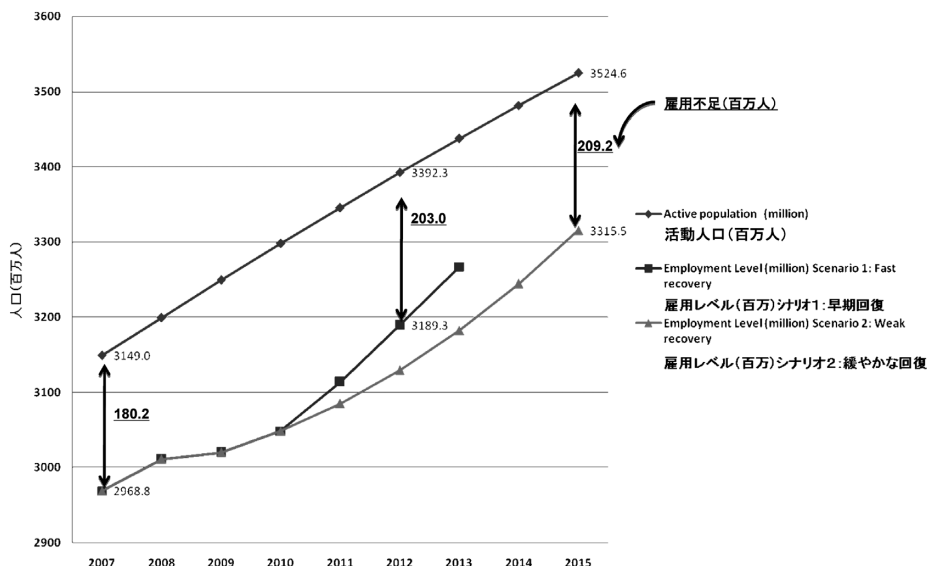
グローバル・ジョブズ・パクト（仕事に関する世界協定）にはたくさんの方が書かれていますが、それを一つの目的に要約するなら、この文書の目的はもっぱら労働市場回復のタイムラグを短縮することにあると要約されます。このことはきわめて重要です。その理由を説明しましょう。

この文書では実体経済とそのアクターにいくつかの解決策をもたらそうとしています。私たちは国内レベルで、ILOを構成する政労使、使用者と労働者と政府、に対して健全な成長へと戻するための解決策を見いだすよう求めましたが、この点（三者構成主義）がきわめて重要です。喜ばしいことに、ここ日本では、雇用回復のためにどのような経済対策を講じればよいかに関して、政労使三者の合意がなされています。すでに、日本の成長レベルは危機のどん底から脱しているとは思いますが。

私たちはまた、雇用の回復が経済の回復よりも遅れそうだという点に注目しています。これは根拠のない推測ではなく、経験によって裏付けられています。1997年、私はバンコクに住んでいました。この年、タイ・バーツが大暴落し、何百万もの人々が失業に追いやられました。しかし、アジア通貨危機において資本市場はかなり迅速に回復しました。ところが、労働市場はそうではありませんでした。労働市場が危機以前の状態に回復するには、平均して5年以上かかったのです。インドネシアについて見ると、これらの指標から、同国は1997年の時点から依然として回復していないと主張することができます。インドネシアにおける賃金雇用の割合は、1990年代にアジアの奇跡がインドネシアのような国にも広まるとともに急上昇し続けました。驚くなかれ、インドネシアにおける賃金雇用の割合は、その1997年の水準までいまだ回復していません。

このことは図表2で例証されます。私たちは、回復が急速な場合と緩やかな場合のそれぞれで雇用の不足を分析しました。まず、この上の線が労働力人口を示しています。次に、回復が急速な場合での雇用を見てみましょう。このとおり、回復が急速な場合（下の線で2010年から上方に分岐する場合）でさえ、2007年の水準まで回復するのに2012年までかかります。ちなみに、この雇用弾力性0.5%とは、GDP成長率が1%上昇することで雇用成長率が0.5%上昇すると単純に想定したものです。それに対して、もしも回復が急速に進まなければ（下の線で、上方に分岐しない場合）労働市場が以前の状態まで回復するのは2015年までずれ込むことになります。

図表2 早期回復あるいは緩やかな回復の場合における雇用不足（雇用弾性値＝0.5％）



すなわち、経済成長が回復したからといって労働市場はおそらく長期にわたって元には戻らない、という事実から目を逸らしてはならないということ、そして私たちはそうした事態に対処しなければならぬ、ということです。そして、それこそがグローバル・ジョブズ・パクトの目的なのです。

すなわち、労働市場に関しては、必要な政策というのは、人々を労働市場に繋ぎ止める政策だということです。労働市場が迅速に回復しない主な理由の一つは、ひとたび労働市場から切り離されてしまった労働者は、再び労働市場に組み入れるのに長い時間がかかるからです。よって、私たちが本当に提起すべき政策は、人々を労働市場に結びつける政策であります。

さて、グローバル・ジョブズ・パクトの骨子は、大筋で五つの部分からなります。第一に、「危機に対するディーセント・ワークの対応」が述べられています。もちろん雇用創出がその中心となりますが、ディーセント・ワークのその他すべての要素もまた重要です。第二に「回復と開発を促進するための原則」が必要です。経済成長のパターンを再考する必要もあると思います。第三は、「ディーセント・ワーク実現の対応」です。これらの対応を見ると、同僚の長谷川氏がつい先ほど述べたとおり、ディーセント・ワークの4つの戦略目標という4本の柱があります。そして、その4本の柱もこの文書の枠組みに含める必要がありました。

第四に、今後の展望として「公正かつ持続可能なグローバル化の形成」が必要です。率直に言って、グローバリゼーションは行き過ぎてしまったのではないかという疑問が出るかもしれません。私たちは果たして保護主義を心配する必要があるのでしょうか。私はその必要があると思います。つまり、保護主義は望ましくないのです。かといって、際限なくオープンな市場が望ましいのでしょうか。これは大いなる検討課題です。

第五が「ILOの取組み」です。ILOで重要と考える様々な原則には次のようなものがあります。例えば、女性・若者・移民労働者のような脆弱な立場にある人々を支援したい。成長のパターンを雇

用にとって優しいもの、各世帯とこれから労働市場に参入する人々にとって優しいものになるようにしたいと望んでいます。たんに上から命じられた実効性のない解決策ではなく、社会対話などの種々の原則に沿った解決策を見いだしたいと望んでいます。積極的な労働市場政策も活用したいと思います。理由はきわめて単純です。つまり、人々を労働市場に結びつけるため、そして人々がこの景気後退のさなかに自力で対処せざるをえない事態に陥らないようにするためです。私たちはまた、グリーン・ジョブのような新たな要素についても検討したいと思います。より持続可能な方向へと成長経路の方向転換をするには、むしろいい機会だといえます。

社会的保護について。世界人口の80%は公的な社会的保護制度にアクセスできていないということ、皆さんはご存知でしょうか。いずれ明らかになると思いますが、社会的保護制度の構築について考える必要があるということ、私たちはこの危機から学びました。例えばILOで考えられているものですが、世界的なソーシャル・フロアの構想は、困窮している人々に最低限の保護を提供するものです。それほど高くはつきません。試算によれば、3億5千万のインド人に最小限の社会的保護を提供するのに、GDPの0.5%に相当するコストで賄えるとされています。日本で最近講じられた財政による景気刺激策のコストがすでにGDPの2%ですから、社会的保護は手頃な金額であると思われる。仮に、危機以前にこうした社会的保護に支出していれば、景気刺激策ははるかに少ない支出で済んでいたことでしょう。

スウェーデンを見ると、この国は危機のあいだ巨額の資金を予算から捻出することがありませんでした。というのも、スウェーデンも今回の危機によって打撃を蒙りましたが、この国には優れた社会的保護制度があるので、それが自動安定装置の機能を果たしたのです。すでに制度が整っており、追加的支出はまったく必要ありませんでした。これこそ、社会的保護制度について議論する際に、本当に考える必要のあることです。もし社会的保護が構築されるならば、今回支出を余儀なくされたほどの巨額の資金を支出する必要はなくなるのです。

危機以前には、周知のように、多大な世界的不均衡が存在していました。アメリカ人は確かに稼ぐ以上にお金を使っていました。そして、中国人は何でもかんでも、35%か40%も貯蓄していました。ところで、それは良いことで、つまり私は貯蓄に反対しているわけではありませんが、それにしても、なぜ中国人がそれほどまでに貯蓄していると思いますか。中国には社会的保護がないからです。私だって、将来病気になることや退職して消費に回せるお金がなくなることを考えれば、貯蓄をするでしょう。このように、社会的保護は基本となるものなのです。

正直に言うと、この度の危機で権利の状況がどのようになったのかは明らかになっていません。私としては、おそらく権利が侵害されたと睨んでいます。おそらく不公正な解雇も行われたでしょう。必死になって職を確保しようとしている状況では、人はどのような労働条件も甘んじて受け入れてしまうものです。それに関する情報は入手できていませんが、権利を保護することが、この度の危機においてきわめて重要であると考えられます。一つ例をあげると、男性と女性とではこの危機で異なる体験をしています。女性であれば男性よりも不安定な雇用状態にいつそう陥りやすいのです。不安定な雇用は現在日本の抱える大きな問題だと思いますが、世界的にも共通の問題です。不安定な雇用状態にある場合、景気後退に際して真っ先に職を失うことになるのは誰でしょうか。それは明らかに、景気後退の影響を男性よりはるかに大きく蒙ることになる女性たちでしょう。し

たがって、私たちは対話において権利の保護に努めなければなりません。

次の話に移ります。長谷川氏が述べたとおり、私たちの何人かはこの夏、つい先ごろ閉幕したG20ピッツバーグ・サミットのために報告書を作成していました。G20の3月の会合で要請が出たためです。これは次のようにして実施しました。まず、54カ国にアンケート調査書を送り、49カ国からその回答をもらいました。各国からは、33の調査項目からなる調査票に基づいて回答をいただきました。調査票は、あなたの国は何々を実施しているか、それとも実施していないか、について、はい、いいえ、で回答するというものです。こうして、どの国が何を実施したかが分かる、49カ国×33調査項目からなる巨大なマトリックスができあがりました。それでは、少しばかり時間を取って、こうして得られた結果の中から一部を選んで、皆さんにお伝えしたいと思います。

第一に、各国は、危機に対処するために平均して11の新たな対策を実施しているということが分かりました。財政による一連の景気刺激策にとまなう11の新たな施策ですが、じつに多岐にわたっていました。皆さんは「カウンター・サイクリカル」（景気対抗的）支出という言葉がお分かりでしょうか。言い換えれば、景気が下降しているときは支出し、景気が良いときは支出を控えるということです。このカウンター・サイクリカルは、この度の危機以前にはほとんど使われることのない言葉でした。それが、今では誰もがこの言葉を使っています。そして、開発途上国についてみると、これらの国々にはカウンター・サイクリカルな支出が必要であるが、それだけの財政的余地がない。そのため、困窮時に支出できるよう世界的な取組みを行って資金提供する必要性が浮かび上がってきました。

このように、調査した各国はそれまで行ったことのない平均して11の新たな事項を実施しています。その大半が労働需要を刺激するという分野であり、目下のところすべての国々は労働需要を刺激しようと努めています。需要が上がってくれば刺激策への支出は減らします。

各国の対策でもっとも手薄なのが、仕事における権利に関する分野です。この分野における各国の新たな施策はまったく見られませんでした。しかし、おそらくこの度の危機で児童労働には何らかの事態が生じたはずで

日本の場合には違いますし、私がいま住んでいるフランスの場合も違いますが、奇妙な点は、この種の危機では通常、1997年にタイで生じたように、労働供給が増大するということです。なぜでしょうか。それは、ホワイトカラーの男性が失業すると、家族のほかの者たちが労働市場へと引き込まれることになるからです。例えば、路上で肉串や野菜などを売ったりすることにより、つまりは労働供給が増大することになります。そしてその労働供給の多くを子どもたちが占めるという事態になりがちです。そのため、児童労働が増大するのです。

各国により実施された対策項目のリストをみると、韓国はじつに18件も実施しました。日本では、少なくとも13件実施されています。各国の講じた新たな施策の数は、その国の収入に関連しています。その相関関係は完全ではないものの、確かに存在します。

ここで皆さんに示したいのは、低所得国が社会的保護にいささかの支出をしたということです。他方、高所得国では労働需要刺激策に対する支出が多いのです。低所得国も当然ながら需要刺激策を講じようと努めましたが、ここで興味深いのは、低所得国の財政的救済策で社会的保護の占める割合は、高所得国の場合よりも大きいということです。「それは当たり前でしょう」と皆さんはおっ

しゃるかもしれません。つまり、高所得国はすでに社会的保護を備えているので、今さらそんな支出は必要なわけがない、ということです。しかし、見落としてならないのは、低所得国がこの危機に対処する機会を利用して、危機以前にあった問題を修復しようとしたという点であり、そしてその問題とは社会的保護の欠如だったのです。

では、講じられた施策の上位6項目は何だったのでしょうか。最もポピュラーなのはインフラへの追加投資であり、質問した49カ国中少なくとも43カ国で実施されていました。インフラに多く支出した国々です。2番目と3番目に多いのは、それぞれ、中小企業への減税・補助金、中小企業への追加投資、です。中小企業の問題に関しては、一つには信用の崩壊もありますが、株式取引や株式市場などにアクセスできないことによっても、状況が悪化したことが分かりました。そのため中小企業の救済が急務で、多くの国々で中小企業に対する信用収縮軽減に向けた対策が取られました。また、非常に多くの国々が職業訓練プログラムを増やしましたが、このことは私が先ほど伝えたメッセージの関連できわめて重要です。つまり、人々を解雇してはならない、労働市場の外で路頭に迷わせてはならない、というメッセージです。職業訓練をつうじて人々を労働市場に結びつける努力が必要です。

驚くほど多くの国々（サンプル中31カ国）が、実際に社会対話を実施しています。この31カ国はじっくり取り組んで、なすべきことに関して国内の政労使三者による協定に調印したというわけではありません。けれども、少なくとも話し合ったのです。たくさんの社会対話が行われたのです。

現金移転プログラムの拡大は、約30カ国で実施されました。今回のような規模の景気後退の際に起こることですが、貧しい家庭が子どもを学校に通わせなくなります。そうした家庭では子どもに働いてもらう必要があるからであり、あるいは授業料を払うだけのお金がないからです。というわけで、現金移転プログラムの多くは、この事態に対処するためのものでした。

インフラへの追加投資に簡単に触れましょう。インフラ整備はたいへん結構なことです。なぜなら、インフラに対する支出は最大のいわゆる「財政乗数」効果があり、先述した他のどの施策に支出するよりもインフラ整備のほうが、支出額あたりでより多くの雇用が得られるからです。その他の施策としては、例えば減税があります。すぐに減税をする国は多いですね。それは、一つには、一夜にして実行可能だからです。減税は今すぐにも実施できるのです。しかし、道路建設の場合はどうでしょう。どの道路にするか。誰に工事を請け負わせるか。ただちに実施に移れるよう人手を雇うことができるか。このように、より多くの時間がかかります。したがって、減税はただちに実施することができるためよく行われるのですが、残念なことに、皆さんや私のような人間には、減税は効果がありません。危機のさなかでは、減税されてもその分を貯蓄に回して、消費しようとはしないからです。

多くの国々は一連の施策において持続可能性を考慮していたことが分かりました。そのため、例えば保証スキーム（guarantee scheme）を実施したインドの事例におけるように、各国は支出に対してグリーンな基準を付加しました。例えば、44カ国中11カ国では、追加インフラ投資の中に「環境項目」がありました。

雇用施策に関して興味深いのは、対象別の雇用プログラムがいろいろな国で用いられたことです。例えば、若年雇用に対象を絞ったものや、特に脆弱な立場にある人々の雇用に対象を絞ったものな

どです。その良い例の一つ挙げましょう。日本の事例です。日本では、一連の財政出動において、非典型労働者、非正規労働者を対象とする雇用プログラムが組み込まれました。

さて、求職者に関しては、繰り返しになりますが、そうした人々を労働市場に留めることが重要です。絶対に重要なのです。この点で、いくつかの新機軸が見られました。ここ日本でもです。ドイツでは、「クルツアルバイト」という制度が実施されており、労働者は週の労働時間が38時間から19時間にまで短縮されました。使用者は「ありがたいことに、今では余分な人件費を払う必要がない」と言い、労働者は「こちらもまんざら悪くない。国が残りの19時間分払ってくれるから」と言っています。国の雇用保険を適用して、被雇用者の利益が損なわれないようにしています。つまり、被雇用者はまったく賃金が減らないのです。これが重要な理由は、総需要を刺激する必要があるからです。賃金をつうじて消費がもたらされれば、総需要が増加し続けることになるからです。雇用を守ろうとしてみんなの賃金を下げるならば、私たちは前進していることにはならず、迅速に不況から抜けだせる見込みはないでしょう。これはミクロ=マクロ的な問題です。すなわち、私がある会社を経営している良心的な使用者だったとして、従業員を解雇したくないので、みんなの給料を下げようとする、これはミクロレベルでは良いことなのですが、マクロレベルに当てはめるならば、不況を長引かせる結果になります。誰もお金を使わなくなるからです。したがって、ドイツの「クルツアルバイト」は素晴らしいアイデアでした。ここ日本でも、それとほぼ同様のことが実施されています。雇用保険のファンドから使用者に助成金を支給することで、使用者はたとえ与えるべき仕事がなくとも、従業員を解雇するのではなく職業訓練を受けさせるというものです。これも同様の施策です。つまり、労働者を労働市場に繋ぎ止める。市場から消えてしまわないようにするのです。そうして日本が景気回復したときには、新たに再訓練された労働力が存在し、職場に復帰するというわけです。このような施策が実際に講じられています。

食糧安全保障が課題とされている国もありました。あくまでも一部の国々ですが。追加的な現金移転がきわめて重要であることはすでにお話ししました。移民労働者を保護するいくつかの新たな施策が講じられましたが、それというのも、この度の危機の主要な伝達経路またはメカニズムの一つは、移民労働者が失業することにより、祖国への送金が減少するためではないかと思われたからです。ところが、理由は見当もつかないのですが、これは実際には起こりませんでした。仕送りはやはりとても大切なのか、祖国に送られ続けられています。移民労働者が祖国の家族のことを心配したのかもしれないですね。つまり、こういう時ですからなおさら家族を気づかって、送金を減らすことなどないのだと思います。しかし、ネパールのような国では、国外在住のネパール人からの送金がGDPの25%を占めています。したがって、もしもネパールで送金が大幅に減少したりすれば、じつにたやすく危機的状況に陥ります。

私はすでに、低所得国と社会的保護に支出する割合との間には相関関係が存在するという考えを述べました。ここで繰り返しになりますが、唯一言えることは、権利保護のための追加的施策はほとんど講じられなかったということです。おそらく、それをするには時間がかかるでしょう。すなわち、ああ大変だ、危機になった、さっそく今日中に法律を作ろう、などというわけにはいきません。その日のうちに法律を通すのは当然困難です。そのため、この場合タイムラグが生じるでしょう。しかし、最善の対処法をめぐり、ハイレベルの労使間で腰を据えて話し合いが行われました。

それでは、いよいよ締めくくりの話になります。ILOで現在、また今後に向けて行っていることについて、二つほどお話ししたいと思います。ILOに対し数カ国から、各国の状況に応じたグローバル・ジョブズ・パクト実施計画に関して、支援の要請が寄せられました。近くその各国に赴き、実施プロセスに関わったり助力したりし、雇用における成長をもたらす要素を増大できる最善の方法について協議し合うよう働きかけます。というのも、危機は二つ存在するからです。一つは目下の危機であり、この危機においては労働市場がすっかり回復するにはいずれにせよ長い時間がかかるでしょう。そして、この危機の以前から、もう一つの危機が存在しています。それは、世界の数多くの国において経済成長に伴う雇用が減少していることです。その理由を一言で説明するのは難しいのですが、一つには、貧しい国でさえ、グローバル市場で競合していくには最先端技術を使用しなければならないからです。そうした国は、「誰でも雇おう。人件費は安いんだから」などとは言えません。そんなことをすれば、競争上の優位性を失ってしまうからです。大量の余剰労働力が存在し「人件費がとてども安いから、みんな雇おう」と思える貧しい国においてさえ、開発途上国のグローバル・プレーヤーは、そうはしていません。そして、このことこそ、そうした貧しい国々で雇用の成長をもたらす要素が減少した一つの大きな理由であったのです。

ILOは国際的なレベルで多種多様なパートナーたちとともに協力しています。もちろんG20もあると思います。ピッツバーグでの会議の結果として、ILOは振り出しに戻って、労働者のための世界的な訓練戦略について練りあげなければなりません。ですから、この秋冬も忙しくなりそうです。国連機関事務局長調整委員会は、世界銀行とIMFを含む国連の全機関の長から構成されていますが、すでにこの委員会が開催されてグローバル・ジョブズ・パクトを承認しました。つまり、15にも及ぶ機関がこの文書に実際に合意したのであり、それにはILOも含まれます。ということは、各機関が支出をする際には、その支出には明確な雇用基準を備えているかと世界銀行から問われることになります。その答えはこれまでは「いいえ、そうでもないです」だったのが、「はい。雇用の影響を考える必要があります」となるはずです。IMFも同様です。国際通貨基金はそのプログラム、政策、資金提供が雇用に及ぼす結果を十分に検討することに注力してきました。

これはすべて、簡単に言えば、グローバル化の仕組みを変えようではないかと言っているわけです。そもそも、このような混乱状態に陥ってしまったのはなぜでしょうか。私の国の金融市場規制がとてつもなく不十分だったことがそれに対する簡単な答えです。ですから、国際的な金融規制制度について再検討し対策を講じようではありませんか。例えば、成長パターンを再考して、いっそう持続可能となるような、はっきり言えば雇用に優しくなるようなパターンを構築しようではありませんか。

そして最後に、労働市場について言えば、政府の果たすべき役割が絶大であることが知られるようになってきました。私たちは世界経済においてケインズ主義を再発見しました。すなわち、どの国家も、通商政策をつうじてであれ、最終的手段である雇用の提供つまりは公共事業計画をつうじてであれ、働く人々のために介入することができるということを再発見したのです。インドでは、仕事の権利が憲法で保障されていることを知っていますか？インドには、憲法によって保障された全国的な雇用保障計画があるのです。言い換えれば、仕事を見つけることができない人に対して、国家が仕事を与えなければならないということです。これは米国では起こり得ません。おそらく日

本でも起きないでしょう。けれども、こうした雇用保障に対して強い関心を示す国々が今や存在しているのです。

ILOはこのようにして前向きな努力を進めており、当然ながら、今後多くの研究調査を重ねるつもりです。けれども、私たちはまた、各国が積極的に取り組んで、グローバル・ジョブズ・パクトとはいったいどういうものなのか、そして目的に到達するには自分の国でどんなことを考える必要があるのかと、問い合わせてくれるよう期待もしております。ご清聴ありがとうございました。(拍手)

●金大中元大統領追悼記念出版「緊急出版」
徐勝・中戸祐夫編 A5判・三二〇頁・二九四〇円(税込)

朝鮮半島の和解・協力一〇年

金大中・盧武鉉政権の対北朝鮮政策の評価
国際的な視野にたつた韓国の対北朝鮮和解・協力政策について多面的かつ包括的に検討した本格的な研究書。

●戦前戦中期の日本研究機関による調査実態より民衆の実像を追求
内山雅生著 A5判・三二〇頁・四八三〇円(税込)

日本の中国農村調査と伝統社会

中国へ伝統社会の実態を日本の研究機関による中国農村調査から明らかにし、中国社会の基底に内在する「共同性」の内実を検討する。

●三月革命へと至るグリムとその時代を(法)の思想史として物語る
堅田剛著 菊判・三五〇頁・四四一〇円(税込)

ヤーコフ・グリムとその時代

「三月前期」の法思想
ロマン主義の風潮のもと、グリムは「子供と家庭の童話」を蒐集し、ヘーゲルは「大人と国家の法律」を構築した。彼らの周りには、サウイニー、ガンス、ハイネ、ミュルゲルがいた。

●第三〇回(二〇〇九年)沖縄タイムス出版文化賞(正賞)受賞

北村毅著 A5判・四三三頁・四二〇〇円(税込)

死者たちの戦後誌

沖縄戦跡をめぐる人びとの記憶
膨大な文献・映像資料と緻密かつ繊細なフィールドワークをもとに、「戦死後」という新たな観点で、戦死者と戦跡をめぐる記憶を再構成。

●二〇〇八／二〇〇九年「カナダ出版賞」受賞!!

立川陽仁著 菊判・三〇〇頁・五八八〇円(税込)

カナダ先住民と近代産業の民族誌

北西海岸におけるサケ漁業と先住民漁師による技術的適応
先住民がであった近代的サケ漁業の労働の存様を分析することで、自発的かつ多様な近代化の受容とその論理を例証した民族誌。

●第四回(二〇〇九年)檜山純三賞受賞

林幸司著 A5判・二六〇頁・五四六〇円(税込)

近代中国と銀行の誕生

金融恐慌・日中戦争
近代中国における民間銀行(重慶・聚興誠銀行)の史的展開から近現代中国の政治・社会・経済的変動過程を具体的に解明する。

御茶の水書房

〒113-0033 東京都文京区本郷5-30-20 Tel.03-5684-0751
ホームページ <http://www.ochanomizushobo.co.jp/>